

玉名市過疎地域持続的発展計画の中間評価について
(令和6年度)

熊本県玉名市

第1章 計画の趣旨

1. 趣旨

本市は、平成17(2005)年10月3日に玉名市、岱明町、横島町及び天水町の1市3町が合併して発足した新設市です。熊本県の北西部に位置し、南北の距離は約17km、東西は約14.5km、市域の面積は約152.6km²です。

そのうち天水地域は第1次産業人口の割合が市内の中で高く、本地域に広がる田園地帯では、イチゴ・トマト・ミニトマトの施設園芸や稲作が盛んに行われています。また、有明海を望む丘陵地では、全国でもトップクラスの生産量を誇るみかんの産地となっています。

本地域の主要な幹線道路として、国道501号や県道が配置されています。上水道施設については、地域内の一部が簡易水道により整備されています。生活排水処理施設については、地域内の一部(玉水地区の一部)が農業集落排水事業により整備されており、その他の地区は合併処理浄化槽等による整備が進められています。

本市において人口減少や少子高齢化が急速に進む中、本地域はもとより市全域の生活環境の整備や基幹産業である農業の振興を図るために、これまで地域内道路網や生産基盤の整備、地域資源の磨き上げを進め、市の均衡ある発展を目指した取組を行ってきました。

しかしながら、令和2(2020)年の国勢調査の結果から天水地域の人口は5,580人、人口密度は259.8人/km²と市全体(421.3人/km²)に比べて低い状況にあります。また、高齢化率も39.1%と市全体(34.2%)に比べて高い状況でもあります。そのため、人口減少や高齢化の進展による集落機能の低下と、地域を担う基幹産業である農業の衰退が危惧されます。

このような状況を受けて、令和4年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)の規定により、本市の南東部に位置する合併前の天水町が過疎地域の指定を受けました。

玉名市過疎地域持続的発展計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定に基づき、過疎地域の持続的発展を図るために必要な事項を定めました。

2. 対象地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第3条第1項の規定により、一部過疎地域とされた旧天水町の区域が対象になります。

3. 計画の期間

令和4年度から令和7年度までの4年間

4. 計画の基本方針

本市では、「玉名市デジタル田園都市構想総合戦略」において、人口減少の克服と、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある玉名市」を維持するために、4つの基本目標を定め、人口減少

対策、地方創生に取り組んでいます。

5. 計画の基本目標

本計画は、第2次玉名市総合計画後期計画及び玉名市デジタル田園都市構想総合戦略と進むべき方向性が同様であることから、これらの計画で示された玉名市の将来人口を本計画の目標として、以下のとおり設定しています。

基本目標(市全体)	現状値(R2)	目標値(R7)
令和7年度の人口総数 (うち天水地域の人口総数)	64,292人 (5,580人)	62,056人 (5,410人)
15歳未満の人口総数 (うち天水地域の人口総数)	7,960人 (571人)	8,000人 (547人)
人口の社会増減数	-42人	0人

第2章 中間評価の目的と評価内容

1. 中間評価の目的

本計画「(6)計画の達成状況の評価に関する事項」において、計画の達成状況の評価は、中間評価を令和6(2024)年度に、最終評価を令和8(2026)年度に実施し、評価結果は市ホームページ等で公表することとしています。

令和5年度が中間年であることから目標達成に向けた取組状況を確認し、今後の取組の方向性を検討するため、中間評価を実施しました。

2. 中間評価の評価内容

(1)人口目標

計画の基本目標に掲げる令和7年度の人口目標に対し、中間年である令和5年度の状況を把握するとともに分析を実施しました。

(2)12の事業区分の取組状況

計画記載の12の事業区分における各事業内容について、過疎地域における令和4年度及び令和5年度の実施内容に対する評価を実施しました。

第3章 中間評価の結果

1. 結果の概要

(1) 人口目標

令和5年度の状況は以下のとおりです。

基本目標(市全体)	現状値(R2)	目標値(R7)	実績値(R5)	現状値との比較
令和7年度の人口総数 (うち天水地域の人口総数)	64,292人 (5,580人)	62,056人 (5,410人)	62,376人 (5,660人)※1	△1,916人 (△237人)※3
15歳未満の人口総数 (うち天水地域の人口総数)	7,960人 (571人)	8,000人 (547人)	7,499人 (545人)※2	△461人 (△46人)※4
人口の社会増減数	-42人	0人	84人	126人

実績値については、熊本県推計人口調査結果報告(年報)令和5年(2023年)版の数値。

※1※2 熊本県推計人口調査結果報告では天水地域の人口総数及び15歳未満の人口総数は算出できないため、住民基本台帳の令和5年9月30日現在の数値とする。

※3※4 次の住民基本台帳の数値(令和2年9月30日現在)との比較とする。天水地域の人口総数:5,897人、天水地域の15歳未満の人口総数:591人

目標値の根拠である「玉名市人口ビジョン」における本市独自の将来人口推計は、出生や死亡による自然動態の条件として2030年までに出生率を1.77に向上させることと、転入や転出による社会動態の条件として熊本県人口ビジョンと同様に、社会減が2020年までに半分程度に縮小し、その後は均衡するという2つの条件を基に設定しています。

厚生労働省の人口動態保健所・市区町村別統計の概況(ベイズ推定)によると、本市の平成30年から令和4年の合計特殊出生率は1.63と、全国・県より高くなっており、県内では中位となっているものの依然低い状況にあります。

よって、出生数の減少傾向、死亡数の増加傾向に伴う自然減の増加による人口減少は本市においても想定を上回るペースで進んでおり、さらに天水地域においては高齢化率も市全体に比べ高いため、より人口が減少しています。

ただし、社会増減数については令和2年度現状値と比較して126人増加しています。その一要因として考えられるのが、外国人在住者の増加です。本市の外国人在住者は、県内で4番目に多く現在1,300人を超えています。本市は農業が盛んな地域ということもあり、技能実習制度を活用した農業従事者が多い状況です。

人口減少に歯止めをかけられるよう、現在のニーズを的確に把握し、各種施策へ取り組む必要があります。

(2) 12の事業区分の取組状況

令和4年度及び令和5年度の事業内容に対する評価は別表のとおりです。

今後も、過疎地域からの脱却へ向けた効果的な事業実施と、有利な財政支援措置である過疎対策事業債などを活用しながら、天水地域の持続的発展に向けた取り組みを、積極的に推進します。

第4章 計画の管理

1. 計画の見直し

計画の進捗管理を随時実施し、必要に応じて玉名市過疎地域持続的発展計画の改訂を行います。

2. 計画の公表

玉名市過疎地域持続的発展計画は、市ホームページへの掲載などを通じて市民に公表しています。

(単位:千円)

区分	概要	事業名 (施設名)	ハード・ソフト事業区分	事務事業(予算細目)名称 (計画書に記載する事業名称)	事業主体	事業費(R4)		事業費(R5)		事業内容に対する評価	
						事業費	過疎債借入額	事業費	過疎債借入額		
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	「移住・定住の取組」や「集落支援を担う人材育成」などを行い、持続可能な地域の担い手育成と空き家等を活用した移住・定住促進、地域間交流を行うことで、地域への人流を促すための取組項目	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 地域間交流 人材育成	ソフト	定住促進事業	玉名市	3,100	3,000	2,600	2,500	R4年度は、市内全域を対象とする第3次定住促進補助事業を実施し、天水地域では、住宅取得補助金を5件交付した。R5年度より、第3次定住促進補助事業の住宅取得補助金において、天水地域での住宅取得に対する加算を実施した。天水地域では、住宅取得補助金を5件(天水地域加算有り)、空き家取得補助金を1件、住宅リフォーム補助金を1件交付した。空き家バンク事業においては、R4年度に1件、R5年度に1件、天水地域の登録物件の売却が行われた。 地域おこし協力隊事業については、R4年度は未実施。R5年8月から天水地域を活動拠点とする隊員が着任した。地域運営組織支援として、天水地域の活性化のために地元有志等で構成される地域団体に対して、R5年度にまちづくり補助金を交付した。	
				地域づくり事業	玉名市						
					玉名市						
					玉名市						
2 産業の振興	「農業等に関する基盤整備」や「企業誘致」、「観光又はレクリエーション」などの施策を行い、安定した農業基盤の整備や雇用の創出、地域資源を活用した販賣の創生を目指す取組項目	(1) 基盤整備 農業	ハード	古川護岸改修整備工事	未定					未実施。引き続き事業化へ向け検討を継続する。なおR4年度、R5年度に災害があった一部の古川護岸は仮復旧を行い、排水路としての機能を確保している。	
				農業水路等長寿命化・防災減災事業	玉名市	51,200	10,100	15,410	3,200	R4年度に竹崎排水路工事1、2、3工区を実施し、完了した。R5年度に立花・部田見排水路工事を実施した。R6年度に立花・部田見排水路工事、立花・小天排水路測量設計業務委託を実施する。	
				農山漁村地域整備交付金事業	熊本県	12,305	4,900	2,500	1,000	R4年度に尾田川地区排水対策特別事業第1号工事、尾田川地区排水対策特別事業第2号業務委託。R5年度に尾田川地区排水対策特別事業第2号工事、尾田川地区排水対策特別事業第1号業務委託。以上を熊本県が実施し、玉名市分の負担金を支出した。R6年度に尾田川地区排水対策特別事業第3号工事を実施する。	
				土地改良事業	玉名市					R4年度に立花・部田見排水路測量設計業務委託を実施した。R6年度に尾田排水路工事、港排水路工事を実施する。	
		(3) 経営近代化施設 農業	ハード	集落基盤整備事業	玉名市					未実施。現状計画なし。	
		(4) 地場産業の振興 流通販売施設	ハード	郷〇市運営事業	玉名市				1,760	1,700	老朽化した農産物直売所郷〇市の中規模改修工事に伴い、R5年度に設計を実施。R6年度に改修工事を行い、より集客力のある施設とする。
		(9) 観光又はレクリエーション	ハード	みかんと草枕の里施設整備事業	玉名市	11,880	11,800				R4年度に草枕温泉てんすいの泉源掘削及びポンプ設備の新設を実施し、さらに安心して利用できる施設となった。
		(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	ソフト	農業生産向上対策事業	玉名市	7,724	7,700	6,710	6,700	農業機械等整備事業を活用し、天水地域において農業機械を新たに取得及び農業用ハウス整備に関する設備を新たに取得した場合、通常に上乗せし補助金を交付した(R4年度8件、R5年度13件)。
		経営所得安定対策推進事業(直接支払推進事業)			玉名市	天水地域においては未実施。					
		果樹総合対策事業			玉名市	1,608	1,600	5,224	5,100	天水地域にて行われる優良品種への改植や新植の取組、園地整備に対し、通常に上乗せし補助金を交付した(R4年度20件、R5年度35件)。	
		担い手育成推進事業			玉名市	1,083	1,000	1,886	1,800	農業の生産性の向上及び作業効率化を図ることを目的に天水地域において農地集約を行った者に対し、通常に上乗せし補助金を交付した(R4年度46件、R5年度68件)。	
		産地生産基盤パワーアップ事業			玉名市					天水地域においては未実施。	
鳥獣被害対策事業	玉名市	201			200	1,179	0	天水地域の有害獣被害防護施設整備に伴いR4年度に10件、R5年度に18件の補助を実施し、有害獣による農作物の被害を防止し、農業経営の安定化及び健全化を図った。なお、天水地区狩猟免許取得費補助についてはR4年度、R5年度の申請はない。			
多面的機能支払交付金事業	玉名市							R4年度及びR5年度に下有所地区外1件に補助を実施し、地域資源の適切な保全管理を図った。			
商工業・6次産業化	ソフト	買い物弱者対策支援事業	玉名市					未実施。引き続き事業化へ向け検討を継続する。			
観光	ソフト	みかんと草枕の里誘客促進事業	玉名市 協議会 倶楽部	3,519	3,400	5,454	0	草枕交流館を拠点に前田家別邸等の地域資源を活かしたイベントを実施した。引き続き天水地域への県内外からの誘客を促す事業を実施し、魅力ある観光地域づくりを行う。			
3 地域における情報化	「テレビなどの難視聴地域解消」や「インターネット光回線等の整備」などを行い、地域間の通信格差(テレビやインターネット)の解消を行うための取組で、市内均衡ある発展を目指す取組項目	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設	ハード	ネットワーク(光ファイバ・PC・PR等)管理事業	玉名市					未実施。H14年度の事業で天水地域の行政施設や教育施設を自設の光ファイバケーブルで接続し、業務を行っている。光ファイバケーブルの耐用年数は「20年」であることから、必要な時期に光ファイバケーブルの敷設替えや民間サービスの利用など、安定した業務を行うため、引き続き事業化へ向け検討を継続する。	
				地域情報化推進事業	玉名市					R6年度に公衆無線LANを「草枕温泉てんすい」に整備し、観光客の滞在時間延長や災害時の情報収集など、多様な生活様式への対応に引き続き取り組む。	

(単位:千円)

区分	概要	事業名 (施設名)	ハード・ ソフト事 業区分	事務事業(予算細目)名称 (計画書に記載する事業名称)	事業主体	事業費 (R4)		事業費 (R5)		事業内容に対する評価
							過疎債借入額		過疎債借入額	
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	「市道の整備」や「橋梁」、「農道の整備」のほか「公共交通体系の整備・確保」などを行 い、安心して利用できる「道路、橋梁」、利用しやすい「公共交通」を目指すことで、安 心・安全の日常生活が行える地域を目指す取組項目	(1) 市町村 道 道路	ハード	道路メンテナンスサイクル事業(舗装)	玉名市			15,153	15,100	R5年度に栗ノ尾石橋線・三ノ岳線舗装工事を完了した。R6年度以降も米山線舗装工事、立 花大塚線舗装工事、石橋呑崎線舗装工事、赤崎線側溝改良工事の実施など計画的な改修 を行う。
					玉名市					
					玉名市					
					玉名市					
					玉名市					
				道路新設改良事業	玉名市	26,135	26,100	39,181	38,600	R4年度に立花北横内線道路改良工事、R5年度に立花井出線道路改良工事を完了した。R6 年度以降も北横内裏線道路改良工事、竹崎東線道路改良工事、八ノ久保線道路改良工 事、尾田池尻線道路改良工事、尾田南線道路改良工事、斉藤線道路改良工事、尾田区内2 号線道路改良工事北横内縦線・北横内上1号線・北横内上2号線・北横内上3号線道路改良 工事、馬渡線道路改良工事など計画な道路整備を実施し、利便性の向上と安全性の確保に 努める。
					玉名市					
					玉名市					
					玉名市					
					玉名市					
		社会資本整備総合交付金(天神山 線)	玉名市					未実施。R7年度に詳細設計を予定。		
		橋りょう	ハード	橋梁メンテナンスサイクル事業	玉名市	1,541	600	7,541	3,300	法定点検で早期に措置を要する市道橋に対し、R4年度に補修工事を1件、修繕を7件、R5年 度に補修工事を1件、修繕を10件実施し長寿命化を図った。
		その他	ハード	呑崎港浚渫工事	玉名市					未実施。
		(2) 農道	ハード	農業用道路舗装工事	玉名市					未実施。引き続き事業化へ向け検討を継続する。
集落基盤整備事業	玉名市							R4年度に尾田農業用道路改良工事を実施し、完了した。		
農山漁村地域整備交付金事業	熊本県			8,500	7,600	7,492	6,500	R4年度に北牟田尾田3期地区農道整備事業(基幹農道)第3号工事。R5年度に北牟田尾田3 期地区農道整備事業(基幹農道)第4号工事、北牟田尾田3期地区農道整備事業(基幹農 道)第1号業務委託、白浜地区畑作等促進整備事業(畑総)第2号業務委託、白浜地区担い 手支援畑地帯総合整備事業第7号業務委託。以上を熊本県が実施し、玉名市分の負担金を 支出した。 R6年度に北牟田尾田3期地区農道整備事業(基幹農道)第5号工事、北牟田尾田3期地区農 道整備事業(基幹農道)第6号工事 他合併、白浜地区畑作等促進整備事業(畑総)第16号 工事、白浜地区畑作等促進整備事業(畑総)第20号工事を実施する。		
土地改良事業	玉名市					R4年度に尾田農業用道路修正測量業務委託を実施し、用地代を支出した。				
(6) 自動車 等 自動車	ハード	EV導入整備事業	玉名市					未実施。引き続き事業化へ向け検討を継続する。		
(9) 過疎地域持 続的発展特別 事業 公共交通	ソフト	地域公共交通対策事業	玉名市 運行事業 者	1,796	0	10,017	0	R4年度は天水・河内みかんタクシーが運行し、地域住民の足の確保が図られていたが、利便 性について地域住民より他地域の乗合タクシーと同様の体制を望む要望があげられた。 それらを踏まえ、R5年4月より乗合タクシーを本格運行し、地域住民の生活の足の確保と共に 利便性の向上も図られている。更なる利用のしやすさや利便性等について随時検討を行う。		
その他	ソフト	公共施設予約システム整備事業	玉名市					未実施。引き続き事業化へ向け検討を継続する。		

(単位:千円)

区分	概要	事業名 (施設名)	ハード・ソフト事業区分	事務事業(予算細目)名称 (計画書に記載する事業名称)	事業主体	事業費(R4)		事業費(R5)		事業内容に対する評価	
						事業費	過疎債借入額	事業費	過疎債借入額		
8 教育の振興	「学校関連施設の整備」や「スクールバス等の通学手段の確保」、「体育施設等の整備」などを行い、より良い教育環境の整備と併せ、児童の通学の安全の確保や健康増進、余暇活動としての拠点であるスポーツ施設の機能向上を図り、安心して子どもを育て、活発な余暇活動ができる地域を目指す取組項目	(1) 学校教育関連施設	ハード	学校規模適正化事業(天水中学校区)	玉名市			14,136	9,700	R5年度、天水小学校建設に伴う基本設計を実施。R6年度実施設計、R7～9年度工事(R9年度は中学校職員室改修)を実施し、学校規模の適正化、教育環境の整備を図る。	
		校舎		学校施設整備事業(改修・改築・解体含む)	玉名市					R5年度、天水小学校建設に伴う基本設計を実施。R6年度実施設計、R7～9年度工事(R9年度は中学校職員室改修)を実施し、学校規模の適正化、教育環境の整備を図る。	
		屋内運動場	ハード	屋内運動場整備事業(改修・改築・解体含む)	玉名市					R5年度、天水小学校建設に伴う基本設計を実施。R6年度実施設計、R7～9年度工事(R9年度は中学校職員室改修)を実施し、学校規模の適正化、教育環境の整備を図る。	
		屋外運動場	ハード	屋外運動場整備事業	玉名市					R5年度、天水小学校建設に伴う基本設計を実施。R6年度実施設計、R7～9年度工事(R9年度は中学校職員室改修)を実施し、学校規模の適正化、教育環境の整備を図る。	
		水泳プール	ハード	プール改修・改築事業	玉名市					R5年度、天水小学校建設に伴う基本設計を実施。R6年度実施設計、R7～9年度工事(R9年度は中学校職員室改修)を実施し、学校規模の適正化、教育環境の整備を図る。	
		スクールバス・ボート	ハード	小学校管理事業(スクールバス)	玉名市					未実施。	
		給食施設	ハード	天水学校給食センター改修・改築事業	玉名市					R6年度に学校給食施設在り方検討委員会において今後の施設の在り方を検討する。	
		その他	ハード	情報通信ネットワーク整備事業	玉名市					未実施。	
		学校跡地整備事業(改修・改築・解体含む)		玉名市					未実施。		
		(3) 集会施設、体育施設等	ハード	体育施設管理運営事業	玉名市			392	300	老朽化した天水体育館の中規模改修工事に伴い、R4年度に設計、R5年度に改修工事を実施し、スポーツ活動や健康づくりなどの拠点施設として安全確保が図られた。	
		(4) 過疎地域持続的発展特別事業	ソフト	義務教育	情報教育推進事業	玉名市					情報教育の推進を通して学習者一人ひとりのニーズに応じた教育や、協働による学びを促進し、教育の質の向上を図った。
		小中一貫教育推進事業			玉名市					小中一貫教育コーディネーター会議・研修を実施し、天水中学校区単位での小中連携した教育の推進を行った。	
外国語指導事業	玉名市								外国語指導助手(ALT)を各小中学校へ派遣し、英語の授業や交流を図り、外国語教育が充実し諸外国の異文化を理解でき、国際化の促進に資することができた。		
特別支援教育総合推進事業	玉名市								特別な支援を必要とする児童及び就学前の子どもに対して、特別支援学級や特別支援学校への入学について保護者の意向をくみ取りながら、専門職やコーディネーターと連携して情報共有し、個々にあった支援を行った。		
小学校管理事業(スクールバス)	玉名市	6,540			0	6,540	0	0	スクールバス運行业務を行うことにより、児童の通学の安全を確保することができた。		
生涯学習・スポーツ	ソフト	生涯学習推進事業	玉名市			406	0	将来的に世界で活躍できるグローバル人材の育成を目指し、外国人を講師とした講座をR5年度より実施した。			
9 集落の整備	人口減少や少子高齢化の進展で地域の担い手不足や、コミュニティ機能の低下に対応するため、「地域おこし協力隊」や「集落支援員」などの制度を活用して、地域活動を維持するための運営組織「地域運営組織(仮称)」を設置し支援することで、持続可能な地域を目指す取組項目	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	ソフト	地域づくり事業(再掲)	玉名市					地域おこし協力隊事業については、R4年度は未実施。R5年8月から天水地域を活動拠点とする隊員が着任した。地域運営組織支援として、天水地域の活性化のために地元有志等で構成される地域団体に対して、R5年度にまちづくり補助金を交付した。	
		玉名市									
		玉名市									
		玉名市									
10 地域文化の振興等	地域の文化財や民俗芸能を守り継承するための取組で、地域の文化・芸能団体等の活動を支援し、地域の歴史を後世に継承するための取組を行う取組項目										
11 再生可能エネルギーの推進	地球温暖化に対して、再生可能エネルギーの利用とカーボンニュートラルへの取組を推進していくため、「公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入」や、「市民や事業者等に対する再生可能エネルギーの普及促進」をすることで、地球温暖化によるリスクを低減し、持続可能な地域づくりを目指す取組項目	(1) 再生可能エネルギー利用施設	ハード	EV導入整備事業(再掲)	玉名市					未実施。引き続き事業化へ向け検討を継続する。	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	特徴的かつ魅力的な景観を維持するために、住民・まちづくり団体・行政の協働による取組を進めることで、「地域特有の景観を維持」及び「景観意識の醸成」を図るための取組項目	過疎地域持続的発展特別事業 景観	ソフト	景観形成推進事業	玉名市			1,717	1,700	R5年度に景観形成支援補助金として、2件補助を実施し、地域特有の景観を維持及び景観意識の醸成を図った。	

※事業費については、過疎対策事業債予定事業のみの金額